

京都宅建協会の
会員サポート事業をご紹介します!!

令和6年度 会員サポート 事業のご案内

contents

- P1 ハトサポ ~ハトマークの全宅連が業務を全力サポート~
- P2 研修事業
- P3 会員交流事業/賃貸不動産管理業務/
提携サービス
- P4 業務の相談/消費者の信頼
- P5 住宅ローン/保険代理店業務/福利厚生
- P6 資格講座・専門教育/書籍などの配付・販売
- ウラ表紙 LINE公式アカウントのご案内/
協会事務局のご案内/
不動産無料相談所(北部)



公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

この案内パンフレットは、協会ホームページ上に掲載しています。(PDF形式)

<https://www.kyoto-takken.or.jp>



ハトサポ ～ハトマークの全宅連が業務を全力サポート～

全宅連が運営する会員業務支援サイトです。(ご利用には、「ハトサポID」と「パスワード」が必要です。)

ハトサポBB

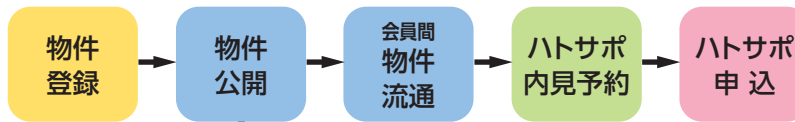
ハトサポ上で利用できる、会員だけの物件情報システムです。

詳しくはこちら→ <https://b2b.zentaku.or.jp/static-page/intro/top>



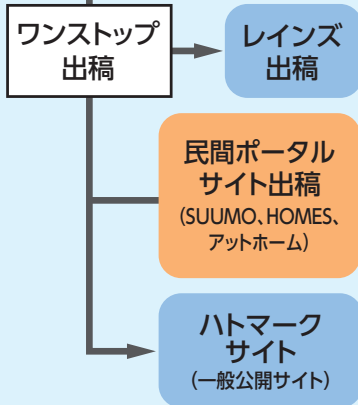
メリット

◎登録物件の内見予約や入居申込、保証会社への審査等がWeb上で行えます!!



●ワンソース・マルチユースで業務効率UP!!
(一度の入力で複数のサイトやシステムに連動できます!)

データ連携!!



スポット公開(※1)
ポータルサイトの加盟料無しで公開したいときに1物件から公開できます(物件数が少数、不定期の方にオススメ)

マルチポータル(※2)
民間のものより圧倒的安価で利用可能なコンバート機能です。(常時一定数の物件公開を行う方にオススメ)

※1,2 別途、税込2,200円の初期費用が必要となります。

ハトサポWeb書式作成システム

Web上で契約書式を簡単に作成・管理ができ、業務効率化につながります。

メリット

- ◎パソコン初心者でも簡単に操作が可能です!!
- ◎クラウドに保存した契約書式はいつでもどこでも作業いただけます!!
- ◎契約書式、特約例等は最新の法令等に対応しています!!

■特約・容認事項文例集

【重要事項説明書 書き方解説】

重要事項説明書や契約書に活用いただける文例集で、お使いの書式に貼り付けて、ご利用いただけます。

メリット

- ◎700を超える参考文例を公開しています!!
- ◎売買編・賃貸編・借地権編と分類されているので、用途に応じて使用いただけます!!
- ◎売買契約における「重要事項説明書 書き方解説」を掲載しています!!

データ利用!!

ハトサポサイン

GMOサインを利用した、ハトサポ上で使用できる電子契約システムです。

メリット

- ◎ハトサポWeb書式作成システムで作成されたデータを電子契約に利用できます!!
 - チケット方式のため、利用料は使用した分だけ発生し、月額利用料は不要です!!
- ※チケットは前払い制の1枚税込275円で、10枚以上からご購入いただけます。(有効期限なし)
※別途、税込2,200円の初期費用が必要となります。

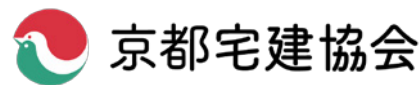
研修事業

■「経営力向上、ビジネス交流」セミナー

京都商工会議所のオーダーメイド研修を無料でご受講いただけます。
本年度は、経営者・従業員向けのセミナーを計9回実施予定しています。

- メリット**
- 自社の経営力強化にお役立ていただけます!!
 - 従業員のビジネススキル向上にお役立ていただけます!!
 - グループワーク等の交流機会があり、人脈を広げるチャンスになります!!

<主催>



<提供>



■宅地建物取引業「実務基礎研修会」

不動産業に初めて就業された方や実務経験が少ない方などを対象として、宅地建物取引業の実務に必要な基礎知識の習得を目的とした研修会を実施しています。

- メリット**
- 顧客の受付、物件調査、重要事項説明書・契約書の作成までの実務に必要な基礎知識が不動産取引の流れに沿って学べます!!
 - 実際にあった紛争事例の解説から将来のトラブル防止策が学べます。
 - Web研修動画視聴により、何度も復習ができます!!



■支部研修会

各支部で研修会を開催しています。
動画配信・各支部リアル研修会の開催を予定しています。

- メリット**
- 配信動画は、いつでも・どこでも視聴いただけます!!
 - 法改正やタイムリーな題材などをテーマに実施しています!!

〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 支部合同事務所

※裏表紙をご参照ください。



■Web研修

ハトサポ(P1参照)において、実務基礎研修会や支部研修会、不動産実務セミナー、法令改正、判例解説等の動画を配信しています。

- メリット**
- いつでも・どこでも視聴いただけます!!
 - 実務上のタイムリーな題材をテーマにした研修動画を配信しています!!
 - 実際にあった紛争事例がわかりやすく解説され、実務上のトラブル防止にお役立ていただけます!!



Web研修動画は、こちらから視聴が可能です!!

<https://member.zentaku.or.jp/video/category>



※ハトサポID/パスワードが必要です。



会員交流事業

■ 京都宅建青年部会

45歳以下の会員・従業員の方がご入会いただけます。
研修会・セミナーや相互の親睦・交流を深める活動を実施しています。

- メリット
- 部会員の資質向上やビジネス交流の活性化につながられます!!
 - 同世代との親睦が深められ、人脈が広がります!!



■ 女性部会

女性代表者・女性従業員の方がご入会いただけます。
研修会・セミナーや相互の親睦・交流を深める活動を実施しています。

- メリット
- 部員の資質向上やビジネス交流の活性化につながられます!!
 - 女性部員との親睦が深められ、人脈が広がります!!



賃貸不動産管理業務

■ 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 (通称:全宅管理)

各種事業により会員の賃貸不動産管理業務を強力にサポートしています。
※同協会のサービスとシステムをご利用いただくには、別途入会金2万円及び年会費2万4千円が必要です。

- メリット
- 250種類以上の最新賃貸管理関係書式を無料でダウンロードいただけます!!
 - 弁護士による電話法律相談(毎週開催)をご利用いただけます!!
 - ホットな賃貸管理の情報提供や会員研修が受けられます!!

「住まう」に、寄りそう。
全宅管理
For perfect estate management.

★2024年度は入会金無料のチャンス!!

2024年度中に宅建協会に新規入会された方
協会入会日から1年以内に入会すると**入会金無料!!**

すでに宅建協会の会員の方
2024年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に入会申込書を提出すると**入会金無料!!**

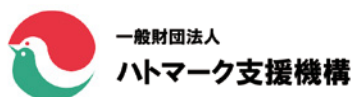
〈問合せ先〉 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 TEL 03-3865-7031 FAX 03-5821-7330

提携サービス

■ 一般財団法人ハトマーク支援機構

売買仲介の場面で必要な建物状況調査や住宅ローン、賃貸仲介の場面で欠かせない少額短期保険や家賃保証など、業務に役立つサービスや商品をご紹介します。

- メリット
- 80種類を超える会員限定の業務支援サービスや商品をご紹介します!!
 - 顧客を提携企業に紹介すると、紹介手数料等が支払われるサービスもあります!! (手数料等はそれぞれ異なります)



一般財団法人
ハトマーク支援機構

詳しくはこちらをご確認ください
<https://www.hatomark.or.jp/>



業務の相談

■ 顧問弁護士による緊急法律相談

民法や宅建業法等の疑問について、本会の顧問弁護士がお答えいたします。
※相談日時を事前に調整の上、顧問弁護士の事務所にて行います。

- メリット**
- 宅建業に詳しい顧問弁護士が対応します!!
 - 無料(30分)でご相談いただけます!!



〈問合せ先〉 (公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局 ※裏表紙をご参照ください。

■ 電話無料相談

実務に精通した相談員がハトサポの契約書式に付随する内容について、また、全宅連の顧問税理士が不動産に関する税金全般のご相談に対応いたします。
※取引上のトラブル等につきましては、お受けできませんのでご了承ください。

- 〈相談日時〉①不動産契約書及び重要事項説明書に関する電話無料相談
月～金曜日 13:00～16:30(祝日・年末年始は除く)
②不動産税務に関する電話無料相談
毎月第3月曜日 13:30～15:00 ※7・8月を除く ※月曜日祝日の場合は翌週月曜日



<https://member.zentaku.or.jp/legal-advice/schedule/>
ご相談方法・ご利用上の注意事項を
ご確認くださいからご利用ください
※ハトサポID・パスワードが必要です。

■ FAQ(よくある質問)

よくいただくお問い合わせ内容と回答をカテゴリ別にまとめ、ホームページで公開しています。

《カテゴリー一覧》 ・業務相談 ・宅建業免許 ・宅建士関連 ・新規入会 ・キャリアパーソン

- メリット**
- 業務に関する相談事例も多数掲載しています!!
 - 宅建士や宅建業などのお手続きの疑問について、いつでも参照できます!!



<https://www.kyoto-takken.or.jp/faq/>
こちらからアクセスいただけます

■ 法令改正情報

宅建業に関連する各種法令等の新設・改正情報を年度ごとに掲載しています。

- メリット**
- 最新の法令改正情報等の取得や過去の法令等を確認いただけます!!
 - 年度検索、キーワード検索ができます!!



<https://member.zentaku.or.jp/law/>
こちらからアクセスいただけます
※ハトサポID・パスワードが必要です。

消費者の信頼

■ 不動産無料相談(一般消費者専用)

消費者からの不動産に関するご相談に、公正な立場でアドバイスいたします。

受付 本 部：毎週金曜日 13:00～15:30(祝日及び休業日を除く)
北 部：毎月第1・第3金曜日 13:00～15:30(祝日及び休業日を除く)

■ 手付金等保管制度・手付金保証制度(保証協会)

会員が売主業者の際には手付金等保管制度を、客付媒介業者の際には手付金保証制度を利用いただくことが出来ます。

- メリット**
- 消費者が抱える手付金の“不安”を“安心”に変えます!!



住宅ローン

■全宅住宅ローン

会員だけが取り扱える、全宅住宅ローン「フラット35」を提供しています。
会員に窓口となっていただくため、販売とローン契約を同時に進められます。

- メリット**
- 融資実行時に手数料4万円が会員へ支払われます!!
 - 幅広い案件に対応し、来店不要で審査もスピーディーです!!



〈問合せ先〉全宅住宅ローン(株) 関西支店 TEL 06-6940-5577 FAX 06-6940-5578

保険代理店業務

■宅建ファミリー共済

賃貸物件入居者向けの家財などの少額短期保険を提供しています。※少額短期保険募集人資格が必要になります。

- メリット**
- ノルマがないので、年間契約数が少なくても安心して継続できます!!
 - 手数料は保険料の33%(住宅用)、30.8%(事業用)と高水準です!!



〈問合せ先〉(株)宅建ファミリーパートナー 営業課 TEL 06-6943-0790 FAX 06-6943-9221

福利厚生

■宅地建物取引士賠償責任保険制度

宅地建物取引士が、宅建業法に基づく業務に起因して、損害賠償責任が生じた際に保険金が支払われます。

- メリット**
- 加入者のニーズに合わせたプランが選択できます!!
 - もしもの時は、一事故最大1億円まで補償されます!!



〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局(申込窓口) ※裏表紙をご参照ください。

(株)宅建ブレインズ(取扱保険代理店) 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-14 GS千代田ビル5階
TEL 03-3234-0699 FAX 03-3239-7540
(受付時間 平日午前9時~午後5時)

[引受保険会社](幹 事)損害保険ジャパン株式会社
(副幹事)東京海上日動火災保険株式会社

SJ24-01419(2024/05/07)

■ハトマーク健診

協会指定の医療機関において、人間ドック等を会員特別価格で受診できます。
※全額自己負担で受診される方に限ります。(公的医療制度との併用は不可)

■宅建企業年金

全宅連を母体として設立された厚生年金基金制度です。※社会保険適用事業所以外は加入できません。

〈問合せ先〉宅建企業年金基金 TEL 03-3865-6321 FAX 03-3865-6361

■全宅連 推薦入学制度

「明海大学 不動産学部」への推薦入学制度を実施しています。

〈問合せ先〉(公社)全宅連 教育研修担当 TEL 03-5821-8112(直通)

資格講座・専門教育

■不動産キャリアパーソン

実際の不動産取引で役立つ『実務』知識の修得に重点を置いた通信教育資格講座です。物件調査をはじめ、取引実務において必須である基礎知識を、取引の流れに沿って体系的に学習できます。(修了試験合格後、全宅連から「不動産キャリアパーソン」資格が付与されます。)

- メリット**
- 代表者、宅地建物取引士、従業員、どなたでもご受講いただけます!!
 - 資格取得後もフォローアップサイトでスキルアップできます!!



■公認 不動産コンサルティングマスター (旧:不動産コンサルティング技能登録者)

不動産のコンサルティングを行うために必要な一定水準の知識及び技能を有していることを証明する登録制度です。協会が参画している不動産コンサルティング近畿ブロック協議会では、この制度の「専門教育」を実施しています。

- メリット**
- 会員及び従業員は、「専門教育」を会員割引料金でご受講いただけます!!



※公認不動産コンサルティングマスターの方は、平成27年4月1日より継続にご案内している通り、有効期限までに登録(認定)更新手続きを行わない場合は、原則として登録抹消となりますのでご注意ください。(再度登録される場合は、不動産コンサルティング技能試験を受験し、合格後に新規登録をしていただく必要があります。)

< 更新手続き問い合わせ先 >

公益財団法人 不動産流通推進センター コンサルティング係 TEL 03-5843-2079(11:00~15:00 土・日・祝・毎月第1・3・5金曜を除く)

書籍などの配付・販売

■リアルパートナーの配付(全宅連・全宅保証)

全宅連・全宅保証の広報誌「Real Partner」を研修会等で無料配付しています。

- メリット**
- タイムリーな内容で分かりやすい紙上研修を連載しています!!
 - 全国や首都圏における不動産業界の動向を確認いただけます!!

■税金の本・手帳などの無料配付

不動産に関する税金の本「あなたの不動産 税金は」と、全宅連の「不動産手帳」を、毎年1冊無料で配付しています!

- メリット**
- 税金の本は毎年改訂されますので、最新の税制が確認できます!!
 - 不動産手帳は、不動産関連の情報が満載です!!



■不動産取引に役立つ出版物の販売

重要事項説明書や売買契約書の書き方の解説など、会員業務を支援するための書籍を特別価格で販売しています。

- メリット**
- 記載例と取引における留意点を記載しています!!
 - 複雑化する宅地建物取引に対応するため、取引の態様別に記載しています!!



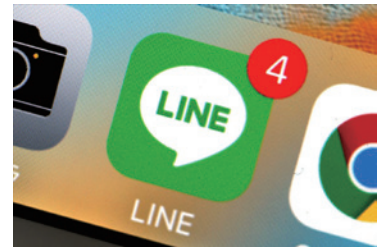
京都宅建とSNSで繋がる!!

LINE 公式アカウントのご案内

タイムリーな情報や法令改正等の重要なお知らせを、いち速くお届けするためLINE (SNS)による情報配信をいたします!

LINE公式アカウントを下記にてご案内いたしますので、ぜひ、ご登録をお願いいたします。

※速報性や重要度の高いお知らせを優先的にお送りしますが、協会からのお知らせを全て配信しているものではありません。



ご自身のスマートフォンで、下記QRコードを読み込みます。

LINE公式アカウント
QRコードはこちら →

登録完了

登録完了後、協会からのお知らせを通知いたします!!

最新情報を随時配信します!

ご注意! LINE 事前に「LINE」のインストールが必要となります。

協会事務局のご案内

(公社)京都府宅地建物取引業協会本部事務局

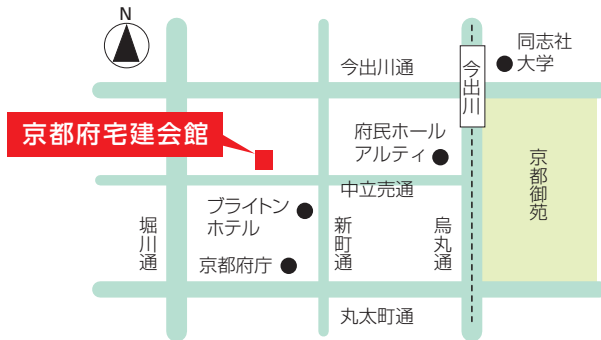
〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3(京都府宅建会館)

電話 075-415-2121(代) FAX 075-415-2120

受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始・お盆を除きます。)

【窓口】午前9時30分～11時30分 / 午後1時～4時(※)

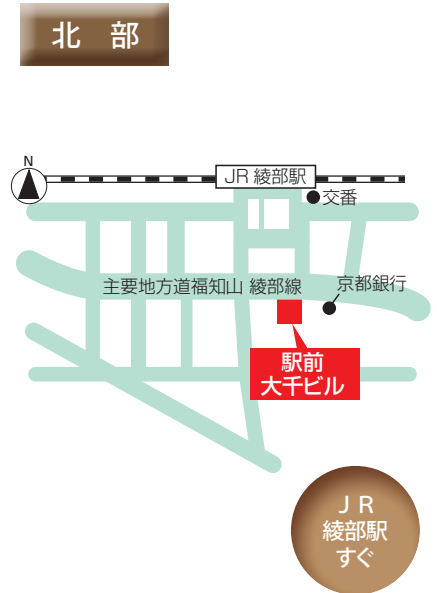
【電話】午前9時30分～正午 / 午後1時～4時(※) ※R6.8.1より



支部合同事務所 電話 075-417-0007 FAX 075-417-0008

- **第一支部**
所管区域：上京区・左京区・東山区
E-mail : sibu1@kyoto-takken.or.jp
- **第二支部**
所管区域：中京区・下京区
E-mail : sibu2@kyoto-takken.or.jp
- **第三支部**
所管区域：北区・右京区
E-mail : sibu3@kyoto-takken.or.jp
- **第四支部**
所管区域：山科区・南区・伏見区
E-mail : sibu4@kyoto-takken.or.jp
- **第五支部**
所管区域：西京区・向日市・長岡京市
亀岡市・南丹市・乙訓郡・船井郡
E-mail : sibu5@kyoto-takken.or.jp
- **第六支部**
所管区域：宇治市・城陽市・京田辺市・八幡市
木津川市・綴喜郡・久世郡・相楽郡
E-mail : sibu6@kyoto-takken.or.jp
- **第七支部**
所管区域：綾部市・福知山市・舞鶴市
宮津市・京丹後市・与謝郡
E-mail : hokubu@kyoto-takken.or.jp

不動産無料相談所



相談日：毎月第1・第3金曜日

※祝日及び休業日を除きます

受付時間：午後1時～午後3時30分

〒623-0066 京都府綾部市駅前通23
(駅前大千ビル1階)

お問い合わせ Tel. 0773-40-2535 (代)